

平成 26 年度

定期監査結果報告書

(第 1 回)

島田市監査委員



島 監 第 59 号
平成 26 年 11 月 17 日

島田市長	染 谷 絹 代 様
島田市議会議長	河原崎 聖 様
島田市教育委員会委員長	北 島 正 様

島田市監査委員	杉 本 護
島田市監査委員	紅 林 貢

平成 26 年度定期監査（第 1 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

目 次

定期監査結果報告書

監査の対象及び実施日、監査の方法、監査の結果	1
健やか・子ども部	
こども発達支援センター	2
保育園	3
教 育 部	
小・中学校	5

平成 26 年度（第 1 回）定期監査

1 監査の対象及び実施日

監 査 の 対 象			実 施 日
課 名 等	年 度		
健やか・子ども部	こども発達支援センター	平成 26 年度 (7月末日現在)	(書類監査)
	市立保育園 3 園		
教 育 部	市立小学校 18 校	平成 26 年度 (7月末日現在)	平成 26 年 9 月 19 日
	市立中学校 7 校		平成 26 年 9 月 24 日

2 監査の方法

平成 26 年度における主要業務及び予算執行状況に関する資料等の提出を求め、財務に関する事務の執行について事情聴取を行った。

また、備品の管理状況について、教育部については教育総務課所有の備品台帳から抽出し、検査を実施した。

3 監査の結果

監査の結果については後述のとおりであるが、事務事業については、年度途中であるため、歳出の執行率にばらつきはあるものの、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上の誤り等については、関係部課等に指導し改善を求めた。なお、詳細については、監査所見のとおりである。

(注)

- 1 文中及び表中において千円単位となっている箇所は、千円未満の数値を四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。
- 2 予算の執行状況における款の金額は、表題の所管課が担当する金額のみ表示している。
- 3 予算の執行状況における執行額は、支出負担行為済額である。
- 4 監査所見の指摘事項とは、「法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するもの」である。
- 5 監査所見の指示事項とは、「指摘事項に該当する事項のうち、原因又は経緯によりやむを得ない事情があるもの、内部検査において誤りが発見され、かつ、速やかに是正されているもの及び金額、件数、期間その他の数値から見て軽微であると認められるもの」などである。
- 6 監査所見の意見等とは、「監査の結果、監査委員が、検討又は改善を要望するもの及び注意を促すもの」である。

健やか・子ども部

こども発達支援センター

島田市こども発達支援センター条例に基づき設置されたこども発達支援センターを対象に書類監査による定期監査を実施した。

1 業務の概要及び職員の配置状況

在宅の心身障害児等を通園させ、児童発達支援、療育相談、障がい児相談などの事業を行っている。

職員の配置状況は、課長補佐 1 人、主査 1 人、保育士 6 人、看護師 1 人、臨床心理技師 1 人、嘱託員 3 人、臨時職員 6 人である。

2 園児の措置状況

(単位：人)

区 分	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
園 児 数	0	3	6	11	11	16	47

3 予算の執行状況

歳 出

(金額：千円 比率：%)

款	予 算 現 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	27,159	11,965	15,194	44.1

4 監査所見

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

保 育 園

児童福祉法第 35 条第 3 項の規定に基づき設置された保育園 4 園のうち、休園中の 1 園を除く 3 園を対象に書類監査による定期監査を実施した。

1 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	一 般 職						嘱 託 員	臨 時 職 員	合 計
	園 長	副園長	保 育 士	調 理 員	業 務 員	計			
第 一 保 育 園	1	0	7	3	0	11	保育士 2(2)	保育士 11 業務員 1	25(2)
第 三 保 育 園	1	0	7	2	1	11	0	保育士 10 調理員 1	22
かわね保育園	1	0	8	2	0	11	保育士 2(2)	保育士 11 調理員 1 業務員 1	26(2)
計	3	0	22	7	1	33	4(4)	36	73(4)

※ () 書きは、子育て支援センター職員数を内書きで表している。

2 園児の措置状況

(単位：人)

区 分	定 員	措 置 人 員						
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
第 一 保 育 園	120	3	15	17	25	24	23	107
第 三 保 育 園	80	3	11	15	15	19	15	78
かわね保育園	150	2	17	11	35	18	27	110
計	350	8	43	43	75	61	65	295

※休園中の抜里保育園の定員は 45 人である。

3 予算の執行状況

歳 出

(金額：千円 比率：%)

款	園 名	予 算 現 額	執 行 額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	第 一 保 育 園	14,504	3,662	10,842	25.2
	第 三 保 育 園	12,713	2,894	9,819	22.8
	か わ ね 保 育 園	15,518	4,123	11,395	26.6
	計	42,735	10,679	32,056	25.0

4 監査所見

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

教 育 部

小・中学校

小学校 18 校、中学校 7 校のうち、当年度は、初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校、金谷小学校、五和小学校、六合中学校、初倉中学校、金谷中学校を実地監査し、その他の施設については書類監査を実施した。

1 職員の配置状況（市職員数）

（単位：人）

区 分	一 般 職				嘱 託 員	臨 時 職 員	合 計
	教 諭	事 務 員	業 務 員	計			
小 学 校	0	2	8	10	指導員・支援員 45(45)	事務員 16 業務員 27	98(45)
中 学 校	0	4	4	8	指導員・支援員 14(14)	事務員 3 業務員 8	33(14)
計	0	6	12	18	59(59)	54	131(59)

※（ ）書きの数字は、学校教育課所管の嘱託員の人数を内書きで表している。

2 児童、生徒等の在籍者数の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

区 分	平 成 26 年 度		平 成 25 年 度		比 較 増 減	
	学級数	児童、生徒数(人)	学級数	児 童 数 (人) (生徒、園児数)	学級数	児 童 数 (人) (生徒、園児数)
小 学 校	(13) 214	(57) 5,385	(14) 218	(59) 5,415	(-1) -4	(-2) -30
中 学 校	(14) 94	(51) 2,531	(13) 95	(54) 2,531	(1) -1	(-3) 0
計	(27) 308	(108) 7,916	(27) 313	(113) 7,946	(0) -5	(-5) -30

※（ ）書きの数字は、特別支援学級を内書きで表している。

3 予算の執行状況

歳 出

(金額：千円 比率：%)

区 分		予 算 額	執 行 額	予 算 残 額	執 行 率
小 学 校	島田第一小学校	7,016	2,117	4,899	30.2
	島田第二小学校	6,237	2,458	3,779	39.4
	島田第三小学校	6,020	1,576	4,444	26.2
	島田第四小学校	7,289	2,493	4,796	34.2
	島田第五小学校	6,047	2,567	3,480	42.5
	六合小学校	7,719	2,173	5,546	28.1
	六合東小学校	6,501	2,250	4,251	34.6
	大津小学校	6,465	2,787	3,678	43.1
	伊太小学校	4,353	1,640	2,713	37.7
	相賀小学校	3,820	1,329	2,491	34.8
	神座小学校	4,188	1,420	2,768	33.9
	伊久美小学校	3,782	1,490	2,292	39.4
	初倉小学校	6,567	2,232	4,335	34.0
	初倉南小学校	6,537	2,798	3,739	42.8
	湯日小学校	3,243	1,028	2,215	31.7
	金谷小学校	7,882	2,788	5,094	35.4
	五和小学校	6,767	2,423	4,344	35.8
	川根小学校	4,913	1,776	3,137	36.1
	計	105,346	37,345	68,001	35.5
	中 学 校	島田第一中学校	8,349	2,909	5,440
島田第二中学校		9,135	3,625	5,510	39.7
六合中学校		7,528	2,386	5,142	31.7
北中学校		5,162	1,678	3,484	32.5
初倉中学校		6,952	2,434	4,518	35.0
金谷中学校		7,838	2,513	5,325	32.1
川根中学校		5,547	2,140	3,407	38.6
計		50,511	17,685	32,826	35.0

4 監査所見

(1) 総括

事務処理については、関係書類等を調査の結果、計数に誤りはなくおおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 備品管理

備品の管理状況については、実地監査を行った施設の備品台帳から抽出で照合したところ一致しており、おおむね良好に管理されているものと認められた。

(3) 指摘事項

給食費の処理状況について確認したところ、六合中学校において前年度に保護者から徴収した給食費の残金が、通帳の解約により現金化されていた。当該残金には学校給食課へ支払うべきものが含まれており、さらに職員による立替払いについて、職員への返金がされていなかった。

また、金谷小学校においては、前年度に保護者から徴収した給食費の残金に、保護者に返金すべきもの及び学校給食課へ支払うべきものが含まれていた。

昨年度の定期監査における学校教育課への指示事項が改善されていない状況である。

今後は、全校統一した方法や様式を用いるなどして、職員の交代があっても適正な事務処理ができるよう、確実に指導されたい。

(4) 指示事項

財務関係書類等を抽出で調査した結果、以下のとおり書類の不備等が見受けられたため、適正な事務処理に努められたい。

- ・ 補助金交付事務について（交付決定事務の遅延）
- ・ 郵券管理について（受払簿の記載誤り）
- ・ その他（給食費に係る事務処理の遅延、薬品台帳の不備ほか）

(5) 意見

4月から7月にかけて午後 11 時を過ぎて勤務している教員がいることが確認された。一部の教員が過度な負担により疲弊することのないよう、事務分担の見直しなどにより教員の健康管理に配慮するよう望む。